

雨水貯留施設設置費補助金

雨水貯留施設とは、雨水を溜めることができるタンクのことです。これにより、雨水を非常用生活水や散水等として活用することができます。

また、雨水貯留施設の設置は内水氾濫対策としても効果が期待されています。ゲリラ豪雨や台風に備えて、設置を検討してみませんか？

■補助金額

雨水貯留施設の設置に要した経費の2分の1(上限4万円)

■補助条件

- ・中古品、自作でない
- ・150リットル以上
- ・密閉され水栓を備えている
- ・堅固で耐久性を有する

■申し込み・問い合わせ先

下水道課 ☎(32)8912

水道水放射性物質の検査結果

■採取日 6月9日

■採取場所 下野市各配水場

■基準値 (セシウム134及び137の合計)10Bq/kg

■検査結果

| 配水場 | セシウム134 | セシウム137 |
|-------|---------|---------|
| 南河内第1 | 不検出 | 不検出 |
| 石橋第1 | 不検出 | 不検出 |
| 国分寺第1 | 不検出 | 不検出 |
| 南河内第2 | 不検出 | 不検出 |
| 石橋第2 | 不検出 | 不検出 |
| 国分寺第2 | 不検出 | 不検出 |

※市ホームページでも公表しています。

■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省では、標記統計調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

■調査時期 8~9月

■対象 常用労働者を1~4人雇用している事業所

■目的 対象における雇用、給与及び労働時間の実態について明らかにする

■調査基準日 7月31日(月)

■調査方法

県の統計調査員による訪問

■調査結果 小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成等に使用

■その他 回答内容は、統計法により厳しく守秘義務が課せられ、目的外利用も固く禁じられていますのでご安心ください。

■問い合わせ先 県統計課

☎028(623)2246

第五多功踏切の閉鎖

下石橋地区にある「第五多功踏切」は幅員が1.8mしかないため、小型特殊自動車(農耕車両などの特殊車両で全幅1.7m以下、最高時速15km以下のもの)以外の車両は通行できません。

この度、利用者の安全と鉄道の安定輸送の観点から、第五多功踏切が閉鎖されることとなりました。

つきましては、下記の日程以降、踏切の通行ができなくなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■閉鎖日時

8月8日(火) 午前0時

※8月7日(月)の深夜に仮設のバリケードが設置されます。



第五多功踏切(西側から)



第五多功踏切(東側から)



■問い合わせ先

JR東日本 大宮支社
大宮保線設備技術センター
☎048(782)8063